

平成27年度 第1回彦根市図書館協議会 議事録

開催日：平成27年7月27日（月）

開催場所：彦根市立図書館第1集会室 午後2時00分から午後5時まで

出席者

協議会委員：矢守ひとみ	委員	【彦根市立若葉小学校】
森 貞以子	委員	【彦根市立東中学校】
森 将豪	委員	【彦根市社会教育委員】
宮嶋 泰子	委員	【ひこね児童図書研究グループ】
久木 春次	委員	【彦根市地域文庫連絡会】
安達 昇	委員	【彦根市PTA連絡協議会】
國松 完二	委員	【滋賀県立図書館】
平井 むつみ	委員 欠席	【滋賀文教短期大学】
山口 祥子	委員	【彦根の図書館を考える会】
木村 正彦	委員	【彦根史談会】

教育委員会 前川教育長、安居教育部長、山口教育部次長

事務局 神細工図書館長、谷村図書館次長、別符図書サービス係長

事務局：平成27年度第1回彦根市図書館協議会を開催する。会議の前に、就任された委員に前川教育長から委嘱状ならびに任命書の交付。

・・・・・・・・ 各委員に委嘱状ならびに任命書の交付 ・・・・・・・・

事務局：委員の皆様には、2年間よろしくお願ひします。平井委員は、公務の都合により欠席。

それでは、開会に先立ち前川教育長よりご挨拶をお願いします。

事務局：各委員ならびに職員の自己紹介。

委員：今年度、学校図書館教育主任会の世話役をしています。学校教育と図書館の連携、子どもの学び・育ちと読書の関係の大切さを一緒に考えていきたい。

委員：これからの子どもたちにとって読書は、非常に大事なことです。この協議会を通して一緒に考えていきたい。

委員：社会教育の立場から見て、図書館は生涯学習の一つのポイントになる。その観点から協議会に参加していきたい。

委員：ひこね児童図書研究グループは、創設36年を迎えることになりました。グループの代表として協力していきたい。

委員：彦根市地域文庫連絡会は、市内15箇所で展開している。現在、地域文庫の活動展示をしているのでご覧下さい。彦根市の図書館文化を全市的に広げ、展開していく点で意義ある、そして重みのある会だと思っている。そこから図書館を巡る色々な問題が見えてくるので、皆さんと一緒に検討していきたい。

委員：PTAであって、保護者の立場で参加する。今年は、動く図書館たちばな号運行50年の節目

の年であり、私の住む鳥居本からスタートしたことを知り、親近感を持った。

委員：県立図書館は、市町の図書館を支援する立場である。図書館協議会も彦根市が最後の設置になった。古くから図書館のある市町に協議会を設置することは容易でないことから、彦根市に設置されたことは大変喜ばしい。なお、全国の協議会設置率は65%であり、県内すべての図書館に協議会があるのは滋賀県だけである。委員には、市民の代表として声を吸い上げ、より良い図書館づくりに生かして頂きたい。

委員：彦根の図書館を考える会は、1999年発足以来図書館協議会の設置を要望してきたので喜んでいきます。これまで、利用者の声の中々行政に伝わりませんでした。これからダイレクトに伝わればと思います。形骸化されることなく、有意義な協議会であることを願っています。

委員：彦根史談会は、彦根の町の歴史と文化を研究し、有形無形の文化資料を収集保存し、後世に伝えています。

・・・・・・・・ 各委員に引き続き事務局の自己紹介 ・・・・・・・・

教育長：来年は図書館開館100周年の節目の年を迎え、図書館協議会が開催できたことは大変喜ばしい。今後は、協議会で開館時間や利用の仕方など様々な意見を頂戴し、改善していきたい。彦根市の図書館は多くの古文書を所蔵し、研究に来館される方も多くいます。今後は、図書館整備計画を作成することが大きな目標であり、彦根らしい図書館を目指したい。

教育部長⇒教育部次長⇒図書館長⇒図書館次長⇒図書サービス係長⇒図書館職員

事務局：続いて、会長・副会長の選任について、「彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則」第21条第1項に、「協議会に会長および副会長を置き」第2項に「会長および副会長は委員の互選により定める」とされていますが、何か意見がありますか。

<事務局一任の声あり。>

事務局：事務局案として会長に彦根の図書館を考える会の山口委員、副会長に滋賀県立図書館の國松委員にお願いしたい。

委員：異議なし。

事務局：それでは会長、副会長より一言お願いします。

会長：至らぬところではありますが、皆様のご協力をお願いします。

副会長：県立大学図書館に勤務していたことから、個人的に彦根とは縁が深い町です。戦前は、自治体図書館が水口と彦根にしかなく、県立図書館が昭和18年に建てられるまで滋賀県の図書館を支えてきた。周辺に新しい図書館が建ったが、彦根は湖東の中心であります。これから良い図書館作りができるように会長を支えて進めていきます。

事務局：本日の委員会は、10人の委員の内9人出席、彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第2項で半数以上を超えるので、会議の成立を報告します。また、この協議会は原則公開とします。これより先は、彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第3項の規定で議長は会長が行うことにより山口会長にお願いします。

会長：それでは、議題(1)図書館協議会について説明をお願いします。

事務局：資料3の条例・規則・例規関係から説明

年間5回の協議会の会議を行う。利用者と住民の意見を反映した協議会にしたい。

会長：議題(2)平成26年度事業報告および平成27年度事業計画書について説明をお願いします。

事務局：図書館協議会資料No.1により説明。

会長：平成26年度事業報告および平成27年度事業計画書について質問はありますか。

委員：2014年の図書館要覧を持っていますが、今の説明資料は2015年のことですか。

事務局：その通りです。

委員：市民一人当り年間貸出冊数は、公立図書館の利用のバロメーターです。彦根は、かなり低い値になります。近隣の新しい図書館では、10冊を超えるところもあります。平成23年度から25年度に掛けて図書費が増え、新刊本を多く購入してきたから、利用者に魅力を与え、貸出冊数の数値は上がりましたが、まだまだ低値です。彦根市総合計画の審議会で平成27年度の目標値は6冊を越えていたと思います。平成26年度の図書費が下り、また元に戻らないか心配していますがどう考えられていますか。

平成26年度市内学区別登録者数・貸出冊数で地域貸出率の数値を見ると、図書館から離れるに従って厳しい数値が並んでいます。新しい図書館の建設を待つのでなく、是正の余地があるところから考えて欲しい。

事務局：平成23～25年度は、資料費が増えています。これは、補助金や交付金の財源により資料費が増えました。今後は予算が下回らないよう財政当局に要望します。図書館協会は新刊が増えれば貸出冊数も増えるデータもあり、魅力ある図書館にするため資料費を減らすことなく現状確保できるようにしていきたい。

会長：現状維持でなく、資料費を減らさないようにして頂きたい。

事務局：動く図書館たちばな号は、図書館から遠い所を52ヶ所巡回しています。しかし、市民に巡回場所が知られているかという点からも、8月の動く図書館たちばな号50周年記念展示で周知したい。また、直ぐに改善するには、ステーションを多くの方々が利用できる場所に替えることも一つの手と考えています。

会長：学校に図書館車が立ち寄っていません。それも検討課題にして下さい。

委員：平成26・27年度の統計データから図書費より資料費が多いのは何故ですか。

事務局：資料費には、雑誌、新聞が含まれています。

委員：図書と雑誌は違います。雑誌は、月刊誌が交換されると価値は下がるが、図書は長い期間に渡り読まれ続けるため、批判を受ける点に違いがあります。雑誌も含めた貸出冊数を見て、他館と比べて低いと繋げてしまうのは予算から見てもどうでしょうか。

事務局：雑誌は、今までタイトル数は77から167へと増やしました。以前は雑誌の数が少なく、利用者に不便を掛けていました。貸出冊数の増加は、雑誌のタイトル数が増えたことにも影響しているところですが、利用者には喜んで頂いています。

委員：図書の利用に関する本質的な問題です。

会長：議題(3)県内市町図書館比較統計資料について (4)彦根市立図書館の紹介(条例・規則)について説明をお願いします。

事務局：図書館協議会資料No.2、No.3により説明。

会長：議題(3)、(4)について何か質問はありますか。

彦根市立図書館の利用案内が、利用者の手にとれる所にありません。どこの図書館でも目の届く所に置かれていますがどうされていますか。

事務局：利用案内は外国語訳版も作成しています。現在、新規登録者にカウンターで説明し、渡しています。今後は、見やすい場所に設置し、図書館に来られた方に自由に手に取って貰えるようにします。

会長：議題(5) 湖東圏域内における望ましい公共図書館のあゆみについて説明をお願いします。

事務局：図書館協議会資料No.4 により説明。

資料概要を説明し、第2回図書館協議会でご意見を頂きたい。

会長：報告書は、現在の図書館の問題点や具体的な案について非常によくまとめられています。膨大な資料であり、次回までに目を通し、ご意見をまとめて頂きたい。

委員：この協議会は、新しい図書館を作るためだけでなく、今の図書館のためでもあることをスタートに確認します。湖東圏域の中核図書館としてどうあるべきか。他町も中心市としての拠点図書館に同意されています。協議会の検討事項は、彦根市立図書館の現状と課題を考え、克服していく事です。報告書の提言に基づき、図書館側で彦根市の現状を整理し、問題提起し、それに対し意見する。その積み重ねの中で、次の中心図書館がどうあるべきか方針が定まるのでないでしょうか。

会長：この会でしっかり読み込み、話し合いたい意見がありましたかよろしいですか。

続いて、彦根市立図書館と県内公共図書館のあゆみ について説明をお願いします。

事務局：図書館協議会資料No.5 により説明。

会長：議題(6)について何か質問はありますか。

委員：現代図書館の成績は貸出冊数で見ると、それとも図書館員の充実で見るとか。

事務局：図書館員の体制が良くなれば、実績も上がると考えています。

委員：彦根市の図書館の人口1人当たり資料費が少ないとありましたが、実態はどんな感じですか。

事務局：特に図書費（本を買う費用）が少ない。4町図書館どこでも借りられる相互貸借をすれば、彦根市民が押し寄せ、4町民の方々が借りたい本を制限されるのを懸念されています。

会長：議題(7)その他で、本日の議題全体を通して、図書館に対してご意見ををお願いします。

副会長：県内の状況として図書館の建替えを検討中は、守山市と長浜市です。戦後、最初にできた守山市は、施設が老朽化し相当傷んでいること、閲覧室を広く取るのに少ない柱で建物を支えていること、図面通り作られてないこと、館内が狭く増築されていること等の理由から同じ場所で建替えになりました。国のリノベーション事業を使って、今年度基本設計をされます。長浜市は、旧長浜市役所跡地に中央館を建てられます。現図書館では狭く、元々各町立図書館として個々に運営していたものが市町村合併によりまとまったことから、長浜市に中央図書館を建てる計画が進められていました。単独では無理なため、商工会議所等が入った複合施設を予定されています。5,000㎡位の確保を望まれています。

いずれの図書館も協議会の中でどんな図書館を作るのか意見を出し合い、それを基にして最終的に基本計画を策定しています。最初に建物ありきで進めるのではなく、どんなサービスをするか考えれば、建物の大きさ・本の蔵書数・図書貸出以外のスペースの利用等が決まり、それを基本計画に盛込んだ上で、どれくらいの大きさの建物が必要になるかが解る。昔は先に建物ありきで、後にその建物に応じたサービスを考えていた。今は、人口が増え続ける時代でないから、最終的にどんな人口体系になるかを想定し、どの地域にどれ位の人が住むの

かを見越した上で、報告書では3館必要とされているが、どの程度の図書館を幾つ建てる必要があるかを市民に示さなければなりません。

会長：他に意見がなければ協議は以上とし、事務局から他に提案をお願いします。

事務局：来年は図書館開館100周年です。職員間でも記念講演、100周年歩み写真パネル展、読書ボランティアと共催した事業などを検討しています。次回の協議会で事務局案を提案しますが、委員の皆様からもご意見を頂き、平成28年度予算に反映させたい。

次回の協議会を9月30日（水）か10月1日（木）に開催したい。都合はどうでしょうか。

委員：10月1日は既に予定があるため、9月30日（水）でお願いしたい。

事務局：他の皆さんのご都合はよろしいでしょうか。それでは第2回図書館協議会は、9月30日（水）同時刻に開催します。次回は図書館整備に関する事、100周年記念事業に関する事、その他図書館に関する提案などを議題として開催します。

会長：それでは、次回も万障繰り合わせの上ご出席頂きますよう、よろしく申し上げます。以上を持ちまして第1回図書館協議会を終了します。

事務局：この後、ご希望の方があれば図書館の見学を予定していますので、この場でお待ち下さい。